

該当箇所	項目	意見・要望	対応方向	
1	1	現状と課題	家畜改良センター(国産鶏種普及促進ネットワーク会議)で検討中の新たな定義(地鶏純国産鶏種、一般国産鶏種)についての考慮は必要ないのか。	ご指摘のような動向も踏まえつつ、今回、新たに「国産鶏種」の定義づけや「地鶏等」についての別途の目標設定を行うこととしているところ。
2	2(1)	能力に関する改良目標	軍鶏等の在来品種の飼養羽数は総じて少なく、我が国の貴重な遺伝資源であることから、その維持・保存について触れておく必要があるのではないかと。	軍鶏等の保持の重要性にも配慮し、2(2)①のアに記載のとおり「遺伝的多様性を保持」する旨を記載しているところ。
3	2(1)①、②	能力に関する改良目標	P2、4の「能力に関する目標数値(全国平均)」は「養鶏農家において飼養されている外国鶏種の能力水準に基づくもの」とのことだが、国産鶏種の改良指針ということであれば、国産鶏種の現在値も示した方がいいのではないかと。	国産鶏種の現在値については、地鶏等においても種類が多様で、飼養期間や目標体重等も異なることから、お示しするのは困難であることをご理解願いたい。
4	2(1)①のイ	卵用鶏の生産能力	卵用鶏の生産能力に関し、今回の目標では産卵期間の持続の追求が挙げられていることから、目標数値に短期検定であるか長期検定であるか(日齢)を明記した方がいいのではないかと。	産卵能力の期間に関しては、産卵率の注釈のとおり、50%産卵日齢に達してから1年間としているところ。
5	2(1)①のイ	卵用鶏の生産能力	「卵用鶏の能力に関する目標数値」の表中、飼料要求率の欄に飼料摂取量(125g/個)も並記されているが、表を見やすくするためにも、飼料要求率の欄とは別に、飼料摂取量の欄を設けた方がいいのではないかと。	ご指摘を踏まえて修正したい。
6	2(1)②のア	肉用鶏(ブロイラー)の生産能力・育成率	飼料要求率の1.9を求めるよりも育成率を上げることが必要と考えるので、要求率は2.0→1.9に0.1も上げなくても良いのではないかと。一方、育成率については、現在の95%に対して37年度の98%では高すぎると考えられるので、もう少し下げべきではないかと。	これまでの研究会での議論等を踏まえ、現行の改良目標値と同水準で設定したいと考えているところ。
7	2(1)②のア	肉用鶏(ブロイラー)の生産能力	定性的な目標で産肉性の向上が示されている。外国鶏との差別化はモモ肉量を増加することにあると考えるので、可能であればモモ肉量の増加という文言を追加記載できないかと。	2(2)の③に記載のとおり、むね肉についても評価が高まっていることも踏まえ、もも肉に特化した改良より、両者の増加を目指すことが重要であると考えている。
8	2(1)②のイ	肉用鶏(地鶏等)の生産能力	「増体量や産卵性」は「増体量や産肉性」ではないのか。地鶏は肉用鶏なので、もし、「種鶏の産卵性」のことを言及しているのであれば、「種鶏」という文言を入れた方がいいのではないかと(4ページ目の「イ 地鶏等」の6行目。)	ブロイラーに比べて地鶏等が劣っているのが「産肉性」の中の「増体量」と考えている。また、「産卵性」についてはご指摘を踏まえて「種鶏の産卵性」と修正したい。
9	2(2)①	改良手法	「この場合、国及び都道府県は種鶏のもととなる素材系統造成を、また、都道府県及び民間はこれらの組合せ利用成績等を参考に種鶏改良と安定供給に、それぞれ努める。」について、高病原性鳥インフルエンザの発生によって、多大な時間と労力を費やして改良した貴重な遺伝資源が失われる場合も想定されることから、県域を越えた施設で改良鶏の相互補完による遺伝資源の保護が必要であることを記載すべき。 【記載例】 「この場合、国及び都道府県は種鶏のもととなる素材鶏の系統造成を、また、都道府県及び民間はこれらの組合せ利用の成績等を参考に種鶏の改良と安定供給、 <u>遺伝資源の相互補完に努める。</u> 」	ご指摘を踏まえて修正したい。
10	2(2)②	飼養・衛生管理	飼料用米の利用促進について、需要に応じた主食用米の生産が進められ、今後飼料用米の生産の拡大が予想されるが、需要と供給のバランスに留意しながら推進する必要があるのではないかと。	ご指摘のような全体的な飼料用米の生産・利用の推進方策については、鶏の改良増殖目標とは別に検討を行ってまいりたい。